

第79回関西広域連合委員会

日時：平成29年3月23日（木）

午後3時30分～午後4時10分

場所：大阪府立国際会議場 10F 1001-2

開会 午後3時30分

○広域連合長（井戸敏三） お待たせいたしました。第79回の関西広域連合委員会を開会させていただきます。

まず、協議事項の1番は関西創生戦略の改訂案です。事務局から概要説明をさせていただきます。

○事務局 失礼します。資料1の説明をさせていただきます。関西創生戦略の改訂につきまして、今回は資料1と書かれた「関西創生戦略（改訂版 案）の修正概要について」というペーパー、参考と書かせていただいておりますパブリックコメントの結果のペーパー、「関西創生戦略（改訂版案）の概要」という2枚もののペーパー、それとA3判の「関西広域連合構成府県に係る人口移動の状況（平成28年及び平成24年）」というペーパーと、関西創生戦略（改訂版）の本体という構成になってございます。

戻っていただいて、資料1と書かれました修正概要についてから、説明いたします。まず、「1 これまでの経過」で、現戦略の決定以降、改訂作業の経緯を記述のとおりまとめております。

続きまして、「2 今回の主な見直し内容」で、2月10日に開催されました、議会の全員協議会以降の見直しについて、一覧表にしております。見直し用のページと書かれた欄については、本体の該当ページを入れておりまして、本体については赤字で修正箇所を示しているところがございます。まず、（1）人口ビジョンのデータ更新につきましては、そこに書かれております、「圏域別の人口移動の状況」あるいは「関西における出生数・死亡数」「合計特殊出生率」「未婚率」、及び参考資料3、

徳島県の移住者の増加の現状、これらにつきまして、2015年のデータに、新たにデータを追加、あるいは更新しているところがございます。

続きまして、(2) 防災庁(仮称)の設置に向けた記述の修正ということで、本体の23ページ、26ページ、40ページでございますが、我が国の防災、減災体制の在り方に関する懇話会におきまして、必要性等をさらに検討すべきという意見が示されましたことから、年度を越えて検討を行うこととなっておりまして、その旨を踏まえまして、引き続き検討、提案を進めるという内容に修正しております。

(3) の国際博覧会のテーマ決定に伴う記述の修正ということで、タイトルどおりテーマが新たに「いのち輝く未来社会のデザイン」に決定されたことを踏まえ、記述を修正しております。

続きまして、(4) ワールドマスタースゲームズの名称変更につきましても、「ワールドマスタースゲームズ2021 関西」ということで、名称が修正されましたので、該当箇所を修正しております。

(5) 新幹線鉄道の整備にかかる要望書、前回3月5日、第78回連合委員会了承に基づく修正というところで、中間では「四国新幹線・山陰新幹線等」という記述でございましたが、「等」を削除し、新たに「北陸・中京新幹線」の文言を追加しております。本体の24ページでございます。

2ページを御覧いただきたいと思えます。重要業績評価指標(KPI)の見直しに伴う修正ということで、本体の27ページから43ページ、今後、施策の達成度合いを適切に検証できますよう、各分野事務局とも調整し、中間で記載しておりましたKPIについて、全面的に見直しを行ったところがございます。再掲を除く33件中24件について、新たな数値目標、分かりやすく検証しやすい数値目標に見直しているところがございます。

また36ページにつきましては、「無料Wi-Fi環境整備の推進」について、これはもともと中間案のときに、KPIの設定がなかったのですが、新たに分野事務局と

も調整をし、記述のとおり、新たなK P Iを設定しているところでございます。

続きまして、(7) 地方創生推進交付金申請事業の見直しに伴う修正ということで、当該交付金につきましては、本日が申請書の締切りとなっております。担当者が内閣府に直に持参し、提出を完了したと報告を受けておりますが、その事業を、申請内容をぎりぎりまで広域観光振興局で詰めていただきました。その見直しに伴って、関連する取組である「①地域の魅力を活かす関西周遊環境整備事業の推進」の記述を34ページのとおり、人材の育成・活用に重点を充てた記載内容として、記載をさせていただいております。それと、一部、誤植があります。34ページの今申し上げました①の(3) 地域の魅力へのアクセス向上と、赤字で書かせていただいている下に、ぼつとして、「地域の魅送の」という表現は誤植で、正確には、「大量輸送」という表現になります。申し訳ございません。大量輸送の不適な地域における二次交通の利便性向上という形に修正いただければと思います。申し訳ございません。

続きまして、(8) 世界遺産登録に向けた取組を追加ということで、37ページ、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた関西文化の魅力を発信の具体的な取組につきまして、新たに「世界遺産登録に向けて取り組んでいる文化遺産等の情報発信、リーフレットの作成」といった取組を追加するとともに、議会の全員協議会でいただきましたご意見を受けて、参考として、関西で世界遺産を目指している文化遺産等を列挙する表現にしているところでございます。

最後、(9) 広域スポーツ振興施策における取組の見直しに伴う修正ということで、39ページになりますが、スポーツの聖地関西の実現に向けた取組を見直し、記載のとおり、表現を修正しまして、具体的な取組として、「障害者スポーツアスリート育成練習会」の開催に修正しております。

続きまして、参考のパブリックコメントの結果についてでございます。創生戦略案につきましては、2月15日から3月2日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。1番に記載のとおり、計7名の方から21件の御意見をお伺いしております。

2 番目につきましては、意見提案の概要の内訳を記載させていただいているところですが、3 番の対応案のとおり、既に記載している取組が10件と一番多くて、今後、検討を進めることとしているが4件、既に取り組んでいる取組が2件、主に民間に、連合ではなくて、国や民間、あるいは構成団体、独自の取組である御意見が5件ということで、整理をさせていただき、パブリックコメントに基づく新たな項目の追加修正はなしとしたところでございます。

5 ページをお開き願います。関西創生戦略（改訂版 案）の概要ということで、経緯のところでも触れましたように、数回にわたり協議していただきました。それで、今の最終案となっておりますが、最終案の概要版としてまとめた2枚もののペーパーになっております。下線部につきましては、新たに追加した取組等を記載しております。アスタリスクについては、充実した主な取組の概要を記載しているところでございます。

続きまして、2 ページめくっていただきまして、関西広域連合構成府県に係る人口移動の状況について、平成28年及び平成24年のペーパーの説明をいたします。創生戦略基本目標の1にも、東京一極集中の是正で、転出超過を逆転させるという目標を掲げているところでございますが、現在の状況をいくつかの表で記載しているところでございます。まず、1の平成28年の一番上の表でございますが、縦に構成府県を入れ、横に構成府県外の方面別の、1番上の表は転入の人口を記載しております。それで、その構成府県の圏域外へ出た人の小計を出し、その右隣の構成府県内という欄につきましては、広域連合の府県内での転入人口ですね。兵庫県から大阪府へ移動された方、あるいは兵庫県、大阪府から滋賀県へ移動された方、そういう形で転入された方の人数を記載しております。それで2番目の表につきましては、同じ考え方に基づいて、今度は転出した人口を記載させていただいています。そして、3番目の表につきましては、転入から転出を差し引いた形の表として取りまとめております。ご覧のとおり、各府県とも、やはり東京圏では▲、転出超過という形になりますので、東京圏にはす

すべての構成府県市が転出超過となってございます。ただ、名古屋圏につきましても、一部、京都府、大阪府につきましても、転入超過になってはいますが、ほかの件で転出超過ということで、トータルも1,055人の転出超過というふうな形になってございます。府県外、その小計につきまして出しておりますけれども、京都府のみ14人の転入超過という形になっておりますが、他の府県におきましては、すべて転出超過というところで、合計で16,993人の転出超過という形になっております。右の欄につきましては、構成府県内の転入、転出の移動状況でございますけれども、滋賀県と大阪府につきましては、転入超過という状況になってはいますが、他の府県につきましては、すべて転出超過という状況になってございます。一番右端の列を合計しますと、大阪府のみ転入超過、1,794人の転入超過という形になりますが、他の府県ですべて転出超過ということで、合計、同じく16,993人という形になっております。

それで、2番目の比較で、平成24年の同じ考え方に基づいて、平成24年の表を、2で付けております。平成24年といいますと、平成23年に東日本大震災の影響も多分にあると思いますが、一旦は関西圏域のほうで、転入超過の状況がありましたが、平成24年以降、現在まで転出超過の状況が続いているという状況になっております。平成24年に比べますと、東京圏については、東京圏あるいは名古屋圏ですね、一番最後の表と、3番目の表と比べますと、やはり東京圏への転出人口は倍増していると、名古屋圏への転出人口についても倍増してるという形になってございますし、平成24年当時では、府県内の移動につきましても、滋賀県で、1,225人という数字がございましたが、平成28年では472人の転入超過という状況、合計におきましても、平成24年では、滋賀県と大阪府で転入超過という状況でありましたが、現在は大阪府のみ転入超過、ほかはすべて転出超過という状況になってございます。以上、平成28年及び平成24年の人口移動の状況の取りまとめ結果について、ご説明をさせていただきました。

次に、本体の資料につきましては、先ほど最初のページで説明いたしましたとおり、修正箇所については赤字で修正しておりますので、改めての説明は省略させていただきます。

きます。

今後の予定ですが、先ほども申し上げましたとおり、本日付けで、観光と水素の2本の事業、地方再生交付金の申請書を内閣府に提出いたしました。

次の手続きは、4月上旬、正確には4月7日までになりますが、交付金の手続きの一環として、地域再生計画の認定申請を行う必要があります。その4月7日までに認定申請を行いたいと考えておりまして、当該再生計画の手続きにつきましては、確定した創生戦略の添付が必要ですので、本日のご協議をよろしくお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 地方再生計画をどこが認定するんですか。

○**事務局** 内閣総理大臣。認定者は内閣総理大臣になり、内閣府です。だから地方再生交付金の申請事業が、確かに地域再生計画に記載されているということが、交付の条件になっておりますので、申請と併せてこの地域再生計画の認定申請を行うという手続きになっております。

○**広域連合長（井戸敏三）** この戦略とその地域再生計画とはどういう関係になるのですか。

○**事務局** 地域再生計画の申請にこの関西創生戦略を添付しまして、関西創生戦略には交付金申請をした事業が位置づけられていますよということを証明する形になってございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** それが計画。

○**事務局** そうです。

○**広域連合長（井戸敏三）** 何か認定というのに合わない感じがするけどね。そんなことやるのですね。いずれにしても、頑張ってもらおうようにしましょう。そのために、皆さん、自分の県の交付金獲得と併せて、是非、関西創生戦略に基づく広域連合の交付金獲得にもご尽力いただきますと幸いです。

さて今、概要をご説明させていただきましたが、特にご意見なりご指摘なりござい

ましたら、お願いいたします。ございますか、よろしいですか。特に、K P I を全面的に見直してもらいました。中間案のときは、2月の議会で、K P I の話を活用して、答弁しようかと思ったら、使えそうもないK P I が並んでいたのもので、全面的に見直しをして、P D C A サイクルが動くようにいたしましたので、今日で決めたいわけですね。

○事務局　できれば。

○広域連合長（井戸敏三）　できればと。では、このいろいろある、まだあるかもしれないませんが、修正は受け付けないということではありませんが、とりあえず、地方創生戦略として決定させていただくということによろしゅうございますか。

ありがとうございます。特に、この28年の人口動態調査をまとめてみたのですが、やっぱり東京圏にいかにか人が流れているか、それで、しかも関西全体として流れているかということが如実に分かりますので、これが問題だと、これを焦点に、どのように対応するかということが必要なのではないかと考えられますので、我々も努力をしていきたいと思えます。

それでは、次に移らせていただきます。西国三十三所草創1300年についての取組提案であります。山田委員、どうぞよろしくをお願いします。

○委員（山田啓二）　平成30年に西国三十三所が出来てから1300年を迎えるということでございます。仁坂知事さんからお話がありまして、関西の方のソウルみたいなところがあります。是非とも我々もこれを取り上げてしっかりと皆様にアピールしていこうということでございます。三十三所について、既に寺院をはじめとして、特別公開などが始まっていますけれども、私どもといたしましても、「美の伝説」と絡めたキャンペーンや、文化の道へのキャンペーンなど、さまざまなキャンペーンを通じて、三十三所を売り出していきたいと思っております。関西で1か所だけ、岐阜県が入っていますが、ほとんど滋賀県を通過していますし、関西ぐるっと回る三十三所を、皆様とともに是非ともアピールしていきたいので、よろしくお願いを申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 京都が一番多いのですね。

○委員（山田啓二） やはり京都が多いですね。京都の北の方にあります。そうした点では京都も北から入るので、我々にとってもありがたいところです。天橋立の成相寺や舞鶴の松尾寺などとかです。

○広域連合長（井戸敏三） はい、どうぞ。

○委員（平井伸治） 大賛成でございまして、こういう歴史を掘り起こしながら、1300年をことほぎ、回遊してもらう、外国の方も含めてPRしようと思っております。併せ、実は同じ平成30年に、大山開山1300年で、そういうイベントもやっております、別に札所に載せろというわけではございませんが、アピールするときには併せて付記していただくと、非常にありがたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 平成30年というのは、いろんな節目ですよ。兵庫県創立150年。明治維新も150年。岡山も今年。大体普通はね、廃藩置県なんです。だけど、今年、神戸港が開港150年なのですね。それで、神戸港の開港に遅れること8か月後に兵庫県ができています。

○委員（三日月大造） 話戻していいですか、すみません。西国三十三所草創、これすごくいいことだと思うので、みんなで協力してやったらいいと思うのですが、これパスもありましたか。

○委員（山田啓二） 現状では、スタンプラリーのようなことはされているようですが、パスはまだされないのです、できればそういうものも考えられないかと思っております。今度、関西観光本部がいよいよ発足しますので、各鉄道やバス等がうまく使えるしくみができないか検討してみたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 三十三所、全部判子を押してもらって、何か表彰か何かするのですか。

○委員（山田啓二） 表彰となると我々行政がするかどうか考えないといけない。

○広域連合長（井戸敏三） 本部ならね、出せるんじゃないですか。関西広域連合

やれるかっていうと、ちょっとね。

○委員（山田啓二） 四国は88か所霊場を巡って、全ての御朱印をもらおうと、何かしているのですか。何かもらえるのですか。

○広域連合長（井戸敏三） 検討していただくようにしましょう。何かあったほうが励みになりますからね。大山は130年で、何か実施されますか。

○委員（平井伸治） 1300年です、すみません。兵庫県よりはずっと長く。実は特別のお札を出すことになっていまして、やはり同じようなスタンプラリーをするのですが、これは特別な御利益があるということで、買ってください。

○広域連合長（井戸敏三） 楽しい話題は以上で終わらせていただきます。

では、次に報告事項に入らせていただきます。まず、最初に北陸新幹線のルート決定についてと、先日、要望書を取りまとめて、仁坂知事が、西田、自民党の委員長に、国交省に行っていておられますので、その状況を含めてご報告いただきたらと思います。事務局、ルート決定について説明してください。それでその後、追加説明を仁坂委員からさせていただきます。

○事務局 資料3をお開き願いたいと思います。北陸新幹線（敦賀以西）のルート決定についてということで、もう先般より報道されているところではありますが、改めて京都～新大阪間のルートが決定しましたという報告でございます。3月15日に開催されました与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおきまして、継続協議となっておりました京都～新大阪間のルートにつきまして、京都駅、京田辺市、松井山手付近、新大阪を結ぶ南回りのルートに決定されたということを報告させていただいております。（2）国土交通省の追加調査結果概要につきましては、3月7日にプロジェクトチームに提出されました追加調査結果の概要を記載させていただいております。決定された南回りルートについては、太線でかっこをつけているとおりとなっております。

（3）今後の課題という形で、3点書いております。まず、1番目は着工時期の前

倒して、今のところ国交省の中間報告では平成43年と書かれております。2番目は地方負担のあり方。3番目は並行在来線の取扱い、この3つを今後の課題という形で書いたところでございます。説明については以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） この資料で、「並行在来線の取扱い」になっていますが、取扱いという意味は、並行在来線の有無まで入っているのですか。取扱いというと、何となく並行在来線があるみたいな印象がということになるので。何と云えばいいんでしょうかね、変えるとすると。取扱いで正しいんですかね、並行在来線の取扱いだから。前提にはなっていないんですね。今日の資料としては、これぐらいにさせてということですか。

仁坂委員、すみません。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 北陸新幹線の着工を早くするための財源の問題について、前回、茂木政調会長とか、西田新幹線整備検討委員会委員長に会いに行きました。今回また改めて、その次の問題として、四国新幹線、関空を通過して、関空新幹線を兼ねてお願いしようと言いました。それから山陰新幹線と中京北陸連絡新幹線。この3つは計画路線に書いてあるのですね、これを早く事業化していただけないかという話をしてきました。その背景としてはいろいろあるのですけれども、東京と大阪との関係でいえば、もう東京ばかりどんどん出来上がっているのですが、大阪中心の路線はほとんどできてないのです。そういうことなど、将来の日本の競争力のためとか、いろいろなことを資料で説明してきました。そうしましたら、西田委員長は、我が意を得たりということで、一緒にやりましょうということになっております。それから、国交省はそこまでは発言できないのですけれども、まあ、承りましたということでありました。両方共通の問題はですね、財源をどんなふうにしてやっていくかということなので、西田さんは推進派ですから、これはまたお互いに知恵を出しながらやっていこうじゃないかということで、我々もこれから勉強しますという話を、帰ってきたということでもあります。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。特に御意見なり御質問がございましたらお願いします。どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造） ありがとうございます。ルート決定はルート決定として、こういうことかということですし、今、仁坂副連合長がおっしゃったように、早期に着工できるための環境整備や、我々のきちんとした要望をしていく必要があると思います。また今後の課題、今日の資料はこの資料でいいのですけれども、並行在来線については、経営分離が認められないという立場、これは滋賀県もそうですし、関西広域連合もその立場で要望してきてますし、そもそも新幹線が通らない県の在来線が並行在来線に該当するののかということですか、この南ルートが決まったとしたら、これに並行する在来線の取扱いはどうなるのかっていうことも問題提起としてはあるのかもしれない。いずれにいたしましても、東海道本線が並行在来線になるのか、ならないのかなどなどですね、まあ滋賀県としては、この湖西線を並行在来線と認めないということで、また関西広域連合と一緒にあって、運動していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 他にございますか。どうぞ山田さん。

○委員（山田啓二） 地方負担がいつも問題になりますが、北陸新幹線は、東京と北陸、大阪と北陸を結ぶ路線としてあり、北陸地域にとりましては、本当に大きな意味合いのある路線だと思っております。一日も早い着工をしなければならないと思います。ただし、負担の問題になりますと、小浜から京都駅へのルートが選ばれて、地図で見ていただくと分かりますが、京都府域は、人がほとんど住んでいない地域でございます。とにかく全く住んでないような地域も通っていくということで、通過地としての意味合いが強いのです。大阪から北陸に人が来る、また北陸から大阪に人が行くという起終点にある地域とは少し違うという問題がございますので、地方負担のあり方についても、是非とも関西広域連合でも検討していただければありがたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） いずれにしても、ようやくルートが決定されたわけですから、財源を確保して、着工時期を前倒しするとか、地方負担どのように負担し合うのか、並行在来線が本当にあるのかというような課題がありますので、引き続き検討を加えて、時期を見て、また一定の提案をしていくということにさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、資料4の2025年国際博覧会検討会について、植田副委員長から説明願います。

○副委員（植田 浩） 資料4でございます。先般、3月13日の月曜日に大阪におきまして、国際博覧会検討会（第3回）が開かれました。井戸連合長にも委員として出席いただいたところでございます。今回の検討会、会議の前に希望された委員方によります、会場予定地であります、夢洲の視察も行われたところでございます。検討会におきましては、その2025年国際博覧会検討会報告書案について、これまでの意見を踏まえて、報告書案が示されたとともに、テーマ案として、「いのち輝く未来社会のデザイン」というものが提示されたところでございます。主な意見といたしまして、「テーマ案は良い。今後、諸外国に伝えるため、しっかりと理論武装すべき。」等との意見が発表されたところでございます。今後、この最終報告書（案）をすみやかにパブリックコメントに付しまして、検討会報告書として取りまとめるということが報告されました。その後は、座長に一任ということになったところでございます。

それから、3月27日の月曜日ですけれども、東京におきまして、2025、万国博覧会誘致委員会の設立総会が開催されることになってございます。各府県市の皆様方にも、年度末の忙しい中でございますが、首長さんはじめ御参加いただくことになっております。改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一点、近々、万博誘致のためのシンボルマークのデザイン制作の募集をしようということを検討してございます。これも、各府県市におきましても、積極的な募集のための働きかけなど行っていければありがたいと思っております。引き続き

き、大阪、関西での万博誘致に向けまして、よろしく御協力お願いします。以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） シンボルマーク、オリンピックの二の舞にならないように、慎重にお願いしたいと思います。それから、誘致委員会は会長も内定されていますし、日本を挙げて、パリに対抗していかなければなりませんから、しっかり活動を展開する必要があるのではないかなと思います。広域連合及び関西の府県の皆さんの御協力をお願い申し上げたいと思います。誘致委員会で活動するのももちろんですが、我々、地元として、例えば決議をすとかね、議会に全部決議してもらおうとか、いろいろな賛同の具体的な活動をどう示すかっていうのがあると思いますので、それらについても、事務局のほうで検討していただいて、ご要請いただければ、具体的に我々も動くということに是非させていただきたいと思っていますので、よろしくご検討ください。

それでは続きまして、どうぞ。

○委員（山田啓二） 我々、一生懸命応援をしてまいりたいと思いますが、新聞記事によると、フランスのパリでのイベントでは、パリだけではなく、地方都市でも連動型のイベントを開いて、全体で盛り上げるという話になっている。関西広域連合の地域には、健康関係のさまざまな立地がありますので、メイン会場だけではなく、是非とも連動型のイベントを取り組んでいただいて、関西全体で盛り上げる雰囲気になればいいと思っています。要望させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） その点は私からも、この第3回の検討会で発言をさせていただきました。ただ、今の段階で、サテライトを作るんだということがいいのかどうかですね、作戦上。この万博の性格が一定地域で開くということになってるので、それを打ち出してしまうのがいいのかどうかという課題があるようですから、サテライトと言ってしまおうかね。関連したイベントをやりますよというのはいいんですよね。ですから、上手な位置づけをしていけばどうかというのが、事務局の回答で

した。ですから、その辺は取りあえず一任しますということにしております。我々も是非やりたいと思っています。3月の初めの定期議会でもでした。3月4日の定期委員会でも、私からも、できればそういう対応をしていきたいというふうに質問にお答えしたところでございます。よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは次に、28年度の准看護師の試験の実施結果について、説明いたします。事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局 資格試験・免許課でございます。資料5をご覧ください。平成28年度准看護師試験の実施結果についてご報告いたします。試験につきましては、去る2月19日の日曜日に6会場で実施しまして、3日10日に合格発表を行ったところでございます。その結果は一番下の4にありますように、受験者982人に対しまして、合格者が971人、合格率は98.9パーセントという結果でございました。試験問題や試験当日の運営等について、特に問題となる事項はございませんでした。以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ご報告とさせていただきます。

次に、資料6の関西広域連合のトッププロモーションについて、山田委員お願いします。

○委員（山田啓二） 関西広域連合のトッププロモーションを4月16日から23日にかけて、オーストラリアとニュージーランドで行いたいと思っています。我々は訪日外国人客数の1位から6位までのところはほぼ行っています。中国、韓国、今年の台湾、香港、その前のタイです。ベスト6で行っていないのはアメリカだけですが、アメリカは都市が多く、遠いことから7番目のオーストラリアをターゲットとしました。オーストラリアは外国人の一日当たりの旅行支出が第1位であります。さらにニュージーランドでワールドマスターズゲームズが開かれますので、関連した形でプロモーションを行えば、効果的、効率的にPRできるのではないかと考えられますので、ワールドマスターズゲームズに合わせて、4月16日から23日にかけて、ブリスベン、シドニー、オークランドに行ってきたいと思っています。そろそろ参

加等について名簿が出てきておりますが、オーストラリアは、関西広域連合としては、初めてですけれども、力を合わせて是非とも頑張っていきたいと思っているところで、井戸知事さんも行かれますが、オーストラリアのパスも関西広域連合のプロモーションという形でしていただければ、ありがたいなと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） 西オーストラリア州、保守党から政権が代わりまして、労働党に移行します。しかしですね、あそこは常に保守、労働、保守、労働を繰り返しているところです。それを言うと、大きな影響はないのではないかなと思っていますので、今の点も十分に踏まえさせていただきたいと思います。

ブリスベンが神戸市の姉妹都市ではなかったのでしょうか。ということは、神戸市、3回進まないといけませんね。

それでは、よろしく願いいたします。

では、特になければ、次に進ませていただきます。山田委員、どうぞよろしくお願いいたします。次は、食博、お願いします。

○委員（山田啓二） 食博についてですが、関西国際観光イヤーのテーマを食にしていますので、食の博覧会においてもメインテーマの一つとして食文化のPRも行っていきたいと思っています。来年度の食の大きなイベントとしましては、この食博と、秋に淡路島で御食国^{みけつ}の食の祭典を考えています。関西広域連合の皆さんもそろって、是非とも御参加をいただければありがたい。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 食博ではですね、前回もそうさせてもらったんですけど、7府県の出展ブースを関西広域連合広場というところに集めます。それで共通の装飾を作ってですね、「関西、関西」と言って騒ごうということになっています。

「都道府県街道」とあるのですが、これはこのフロア全体がこのコンセプトなのですよ。その後ろに関西、関西といろいろ書いてありますけど、そんな感じの幕を引いて、それでみんなで頑張ろうと。それから特産品のPRを行うためにですね、構成府県ブースでの商品購入者を対象にして、抽選で特産品をプレゼントするキャンペーン

を行って、全体で大いにPRします。

次に資料8も言わせていただきますと、これは直売所ナビでございます。JTBの「るるぶアプリ」というのがあるのですが、そこのところへ、関西広域連合直売所ナビアプリというのを突っ込んでもらいました。そこで、この図にあるように、地図でもプロットされるし、それから左にあるような形で、どんなところなのかお店の情報も出てくるということになっております。まだ入っていないところはですね、どうぞ入っていただきたいというふうに思います。それで、ナビですから、日産とかパナソニックなどのナビメーカーにも早晚入れてもらえるようになると思っております、以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 食博とそれから直売所ナビにつきまして、御説明ありましたが、御質疑等ございますか。

食博は4年前も参加をして、大きな成果を上げましたので、今回も大いに期待したいと思います。それから直売所ナビは、取りあえず今267ですが、これを増やせるという話ですね。

○広域副連合長（仁坂吉伸） はい。

○広域連合長（井戸敏三） うちも多いです。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 多分まだあると思うので、よかったら登録してください。

○広域連合長（井戸敏三） 取り組んでいただいたらいいのではないかと思います。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 別に損をする話ではありませんので。

○広域連合長（井戸敏三） 手を挙げていただくところがあるようでしたら、和歌山県さんと相談してください。

○広域副連合長（仁坂吉伸） はい、そうしていただければ。

○広域連合長（井戸敏三） 追加自由だそうですから。締切りがありますか。

○広域副連合長（仁坂吉伸） いや、別にないです。

○広域連合長（井戸敏三） 締切りもない。追加していくんですね。

○広域副連合長（仁坂吉伸） 追加していけばいい。

○広域連合長（井戸敏三） それじゃあ、どんどん追加ができるようですので、各構成府県と政令市でご検討いただいて、追加の相談を和歌山県さんと進めていただいたらありがたいと思います。

それでは続きまして、関西夏のエコスタイルの実施につきまして、三日月委員お願いします。

○委員（三日月大造） 例年どおり、温室効果ガス削減のための広域的な取組といたしまして、この資料9にありますような取組を実施いたします。適正冷房28℃、軽装勤務、これは関西夏のエコスタイルということで、広く呼び掛けていきたいと思えます。昨年と同様ですね、期間を5月1日から10月31日までとさせていただきたいと思えますので、是非、積極的なお呼び掛け等をよろしくお願いいたします。以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫県はサマータイムということで7月、8月、9月まで1時間前倒し出勤を実施しています。この夏で5年目になると思えます。滋賀県も取り組んでおられたのではなかったですか、サマータイム。一時実施されましたよね。では、もう兵庫県だけではなくなった。いいですよ。徳島も実施してない。いや、職員が残業しないんですよ、1時間早く帰れるから。だから、非常に残業時間が減るという効果をもたらします。それでは、エコスタイルの実施、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、引き続き三日月委員から、天神崎自然観察教室の実施について、お願いいたします。

○委員（三日月大造） これは仁坂副連合長にも御紹介いただければいいのかもしれませんが、広域連合として交流型の環境学習事業を行ってまいりまして、今年度から、環境学習船、滋賀県の「うみのこ」を活用して実施していますが、加えまして和歌山県の田辺市天神崎での自然観察教室を新たに実施いたします。ここは、我が国

におけるナショナルトラスト運動の先駆けの地ということでございまして、40年以上前から地元の方々が、子供たちの将来に美しい自然を残そうと、いろんな活動をされているということでございまして、5月13日土曜日、5月27日の2回に分けて、自然観察教室を開催させていただきます。是非、構成府県市の環境学習担当部局の皆様方にお呼び掛けをしていただきたい、また御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○広域連合長（井戸敏三） 100名先着順となっておりますが、各府県市に割り振らないですか。割り振らないというと先着順になるので、すごく偏るかもしれませんね。この点は事務局にお任せいたします。よろしくお願いたします。

○委員（三日月大造） はい。次も私です。

○広域連合長（井戸敏三） 動画コンテスト、優秀作品の決定につきまして。

○委員（三日月大造） 資料11、「おでかけにいつも携帯マイバッグ動画コンテスト」というのをやっております、買い物のために特別にマイバッグを持参することをすすめるということから、常にマイバッグを持って歩こうと。携帯電話とか財布と同じように「マイバッグ携帯」を普及するために、このコンテストを実施いたしました。最優秀賞は、大阪府の菊池真愛さんという方の作品でございまして、親しみやすいアニメーションで、具体的な数値を用いて、分かりやすく情報をお伝えいただいております。今日、後ろのスクリーンにそれが流れるようございまして、ちょっとご覧をいただければと思います。大きいスクリーンですけども、小さいフレームで。

～動画視聴～

ということでございまして、1分7秒のこの動画ということでございまして。また、優秀賞はですね、大学生が商店街でマイバッグを使って買い物をする姿の実況中継を動画に取り入れた京都府の鴨沂高校演劇部の作品。また風呂敷をマイバッグとして活用するという動画を作成された大阪府の金本さんの作品を選定いたしました。この3つの作品をこれからYouTubeで活用して、啓発を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。なかなか素敵な1分間の動画でしたね。ただ、我々だと、いつもは持ち歩いてないから、急に買い物したときに困ってしまいますよね。手だけで持って帰るわけにいかないから、どうしても。だから、最近はレジ袋要りますかって聞かれるんですよね。だから、要らない場合は要らないって言えますから、心がけるようにしたいと思います。

その後ですね、資料は平成28年度の施策運営目標に対する行政評価ということで、監査委員の皆さんからの監査も受けた上での行政評価を整理させていただいております。監査委員の意見につきまして、事務局から報告してもらえますか。

○事務局 資料12の2ページに、今、連合長からお話しがありました、監査委員からの主な意見をさせていただいております。この実行評価は25年度から実施しております。広域連合の、広域行政運営及び施策の企画立案に活用するために自己評価をしているものですが、まとめの最終に当たりまして、評価の客観性を高めるために、監査委員お二人から意見をいただいております。それで、今年も中務代表監査委員と、連合議会の議員で京都府の田中監査委員のお二人から意見を伺いました。そこに記載しておりますとおり、分野については観光分野、農林水産部、それから広報について御意見をいただきました。いずれも指標の設定についてももう少し工夫をしてはどうかというようなことでありますとか、農林水産部につきましては、各県が行っている取組等の差別化を図るべき、広報は活動を展開するに当たっては、メディアでのその実績等をちゃんと把握した上で、ドクヘリなど住民に分かりやすいテーマを選んで、多様な手段で発信すべきということをいただきました。それから、評価方法についても、目標設定がちょっと大括りすぎて、達成状況や効果の有無が分かりにくいものがあるので、より具体的目標と、それから適切な指標設定が必要等の御意見をいただいておりますので、これを踏まえて、次年度以降の評価の在り方について、また見直して、検証させていただきたいと考えております。報告は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 監査委員のご意見、ごもっともなご意見が並んでいきますから、来年度に対しまして、工夫をさせていただいて、意見に耐えられるようにしていきたいと思います。個別の期末評価については、ご参照いただくということにさせていただきます。

それから、続きまして、29年度の主要行事でございます。事務局からざっと説明してください。

○事務局 資料13でございます。平成29年度の委員会、連合委員会、それから主な議会の日程を現時点で掲げさせていただいております。また、変更等がありましたら、順次この委員会でお知らせしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 連合委員会の予定月日も一応、予定しておりますので、この日はご出席方どうぞよろしく願い申し上げたいと存じます。

今日は以上でございますが、大山開山1300年祭は先ほどお触れいただきました。三井寺、春のライトアップは。

○委員（三日月大造） これはジャストインフォメーションでございます。これも三十三所の一つでございますので、是非お巡りをいただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それから、ものがたり街道～三十三所巡礼～は先ほどの。

○委員（山田啓二） 西国三十三所草創1300年に係る取組とは別の取組です。三十三所の名称が紛らわしくて申し訳ないですが、三十三所は観音菩薩が衆生を救うため33の姿に身を変えた数で、ヨーロッパでも大変神秘的の数になっていると聞いています。この冊子は、能、人形浄瑠璃、文楽、歌舞伎などの物語の場所を巡る「文化の道」ということで、三十三所巡礼をしています。「義経千本桜」や「心中天網島」、「一谷嫩軍記」など、冊子を手を回るとさまざまな物語が分かるということですので、お楽しみいただければありがたいです。

○広域連合長（井戸敏三） 関西「文化の道」事業で作られた、「ものがたり街道」ですね。ご参照いただいたら幸いです。

今日は以上で、用意しておりました議題は終了いたしました。この際、特にご発言等ございましたら、お願いいたします。特にないようでしたら、79回の広域連合委員会、以上で閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 それではここで、記者の方から質問を受けたいと思います。どうぞ。

○記者（日本経済新聞） 日本経済新聞のタネダです。

万博誘致について、植田副知事にお尋ねします。先ほど連合長から要請、ひと言ありましたが、事務局として、その各府縣市に対する協力の要請をいただければという話なんです。その具体的な時期の目途、できるだけ早めにとしか言えないのかもしませんが、例えば、閣議了解とかお待ちになるのかどうか、ちょっともし時期の目途があれば、教えてください。

○副委員（植田 浩） 結論から申し上げますと、ちょっと時期の目途はまだ今の段階で申し上げるあれではないのですが、できるだけ関西全体で、あるいは日本全体で盛り上がっていくというのが一番大事な要素だと思っておりますので、そのために何がベストかという観点から、是非ともご協力を、さまざまな形でお願いしていきたいと思っています。以上です。

○記者（日本経済新聞） もう一点、さっきおっしゃったシンボルマークのデザイン制作の予定って、例えば、民間に委託するだけなのか、あるいは検討委員会を設けて、やるとかですね、何か手法や時期分かりましたら。

○副委員（植田 浩） それも改めてご報告したいと思っておりますので、今の段階ではそういう構想を持っているという。近々ですけれども、発表させていただきたいと思っております。

○記者（日本経済新聞） もう一点、参加されてらっしゃる委員の皆様にお尋ねしますけれども、正式な要請が今現段階でないのか、ちょっと時期尚早かもしれませんが、

その万博誘致に向けた協力ということですね、さっき山田知事がおっしゃったように、連動型イベントの部内的な検討とか、あるいは検討はしないまでもその万博誘致に向けた協力体制を、改めて庁内に敷かれたとかですね、具体的な動きがお持ちの府県政令市がありましたら、教えていただきたいんですけども、特に今現段階ではないんですか。

○**広域連合長（井戸敏三）** 作られているところはありますか。まあ、大阪府さんは別でしょうけど、まだうちもそこまでは至っていませんが、広域連合も作らなければいけませんね、広域連合内部にね。広域連合の内部にも検討させていただこうと思っているんです。それで、各府県市も作ったほうがいいかもしれませんね。協力組織だっという形で打ち上げたほうが見えやすいかもしれません。その辺も先ほど依頼しました、どんな協力を進めていったらいいかの項目に入れておいていただいたらありがたいと思います。はい、どうぞ三日月さん。

○**委員（三日月大造）** うち、3月14日に県政経営会議の中で、この誘致委員会への参画ということの周知を図り、また、先ほど山田知事などがおっしゃった、広域で効果の出るそういった取組にしていこうということについて、協議したところでございます。

○**記者（日本経済新聞）** ありがとうございます。

○**事務局** よろしいですか。それでは、あっ、どうぞ。

○**記者（共同新聞）** 共同新聞のタカハシと申します。

北陸新幹線について、井戸連合長に伺いたいんですけども、今後、地方負担の在り方などについて検討していくというふうなお話ございましたけれども、今後のその地方負担、便益に応じた負担の在り方というのも議論されておられましたけれども、スケジュール感としましては、どういったスケジュール感を描いてらっしゃるんでしょうか。

○**広域連合長（井戸敏三）** 何しろ着工が平成43年ですからね、十分時間がありま

すので、今の段階でスケジュール感を持ち合わせていません。これが実態です。ただ、勉強をきちっとしていかないといけないんじゃないか。和歌山県さんの方でも、指標などについても、考えられる指標全部挙げて検討していこうというような作業はしていただいておりますから、これから検討を引き続き、続けていくということではないかと思います。今年、来年というようなスケジュールを今お示しできるような状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

○記者（共同新聞） ありがとうございます。

○事務局 じゃあ、これで最後にさせていただきます、どうぞ。

○記者（大阪日日新聞） 大阪日日新聞のフカダと申します。

井戸連合長に一点伺いたいと思います。今日の会議で、人口移動の状況が出て、東京圏への転出超過の、改めて浮き彫りになったということなので、若干の感想を述べられたんですけども、今回この関西創生戦略でも、リニアの早期全線開業実現を目指したりとかですね、そういったこともまた改めて盛り込まれておられます。その辺も踏まえて、もう一度この東京圏への転出超過の現状に対する受け止めというか、今後の策とかお考えがありましたら、伺いたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） やっぱり東京がブラックホールになってしまっているというのが、この数字で如実に確認できた、だからそれを踏まえて、それぞれがどんな努力をしてるかということにかかるんじゃないかと思っています。特に、関西全体としましても、就職時期に東京に若い人たちが吸い込まれていっているという現象が生じてますので、就職時期対策をみんなで取り組んでいかないといけないのではないかと考えて、是非取り組みたいと思っています。特に兵庫の場合も二つの取組をしております、県内大学の卒業生が、県内企業の情報を知ってないので、これをできるだけ知らせ、マッチングを強化する。それから東京の大学の卒業生が地元の情報が全く皆無なので、東京周辺の企業に就職してしまうということが多いことがありますので、その対策をどうするか。これはいろんな工夫をしながら情報提供をしていき

たい。それで、兵庫の場合は、高校段階から地元企業の情報提供をしていくかということ、冊子を作ったりですね、ブログを整理したりというようなことを実施させていただいています。この辺ですね、広域連合としては、各県のいろいろな取組を整理した上で提供するということが広域連合の役割になるのではないかと考えています。これはまた、3月4日の議会でも、女性の活躍施策というのをまとめて、情報として提供しろというようなことも言われましたので、この若者対策についても、そういう試みをさせていただいたらどうかと思っているところです。

○事務局　よろしいですか。それではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三）　ありがとうございました。

閉会　午後4時10分